

## 高松自動車道

高松自動車道は、徳島県鳴門市を起点とし、愛媛県四国中央市を終点とする 122.2km の道路で、四国横断自動車道の一部となっています。このうち高松西 IC～川之江 JCT 間は昭和 41 年制定の国土開発幹線自動車道建設法で決まった全体計画 7,600km の予定路線の中で、鳴門 IC～高松西 IC 間は昭和 62 年の第四次全国総合開発計画で新たに追加された 3,920km の予定路線の中で位置づけられました。各区間の整備の概要は以下のとおりです。

善通寺～川之江間 (35.2km) は昭和 47 年に日本道路公団 (JH) に施行命令が出されましたが、農地の減少や生活環境の悪化を懸念して、特に観音寺地区で激しい建設反対運動が起きました。香川県知事が観音寺市などを訪ね、昭和 63 年に開通予定の瀬戸大橋との関連で本区間を早期に完成させる必要性があることを説くなど協力を呼びかけ、昭和 59 年に本格的な工事が始まり、昭和 62 年に開通しました。

高松～善通寺間 (21.7km) は国の財政事情などから事業着手が遅れ、施行命令が出されたのは昭和 59 年でした。坂出市の川津・府中両地区から生活道路など周辺整備に要望が出されましたが、協議を重ね、平成 2 年に工事が本格的に始まり、平成 4 年に開通しました。

津田～三木間 (15.6km) は昭和 63 年に建設省直轄事業の一般国道自動車専用道路として整備が開始され、その後平成 8 年に JH が一般有料道路として事業許可を得たため、建設省と JH の合併施工方式で事業が実施されました。志度グリーンタウン地区では沿線住民との協議が難航し、公害調停にもつれ込むなどしましたが、平成 10 年に開通しました。

鳴門～津田間 (36.2km) は平成 5 年に施行命令が出され、地元を挙げての積極的な協力で整備が進みました。県境～津田東間の本線工事は平成 9 年に着工し、板野～津田東間は平成 13 年に開通しました。また、鳴門～県境間の本線工事は平成 11 年に着工し、平成 14 年に開通して、高松自動車道と神戸淡路鳴門自動車道が直結しました。ただし、この時点では、鳴門～高松市境間は暫定 2 車線となっていました。

高松市内区間 (13.5km) については、建設省四国地方整備局が国道 11 号の上を走る 2 階建ての高架橋構造で建設する方針を打ち出しましたが、沿線各地で反対運動が起きました。環境アセスメントの結果、県都市計画地方審議会が問題なしと判断して知事に答申したことなどから、平成 5 年に施行命令が出されました。平成 8 年に本線工事が始まり、平成 15 年に開通しました。

平成 31 年には鳴門～高松市境の 4 車線化が完成しました。高松自動車道の整備にあたっては各地で建設反対運動や環境問題などが起きましたが、今日では高松自動車道は香川県民だけでなく広く人々の生活や産業活動にとってますます重要な道路となっています。

<参考文献：高松自動車道建設史制作委員会企画「高松自動車道建設史」2003 年、香川県土木史編纂委員会編「香川県土木史第Ⅱ巻」2004 年など>

